





C O N T E N T S

表紙の絵は、第1回 浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品：
竹田市 門田 美結さん(13)の作品「浄化槽くんと作る輝く地球」

理事長 新任のご挨拶(穴南理事長)	1
令和3年度 第1回 理事会 評議員会 検査委員会が開催されました	2
役員名簿(評議員、理事 新任のお知らせ)	3
令和2年度 事業報告	4～8
令和2年度 法定検査事業について(市町村別判定表)	9
貸借対照表	10
正味財産増減計算書	11～12
主たる事業(令和2年度)	13～14
令和3年度 事業計画	15～19
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について	20～21
『浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました	22
第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました!	23
表彰関係	24
新入職員紹介/編集後記	25



理事長就任ご挨拶

(公財)大分県環境管理協会

理事長 穴南 幸司

このたび、令和3年6月29日に開催された当協会の理事会において、理事長に就任いたしましたので、ご挨拶申し上げます。

当協会は、昭和55年10月に設立し、その後も、平成24年4月には、公益財団法人に移行するなどして、昨年10月には、法人設立40周年を迎えました。私自身も、平成29年度から4年間、当協会の副理事長を務めさせていただき、協会運営に携わってきたところであります。

この間、国においては、令和2年度から改正浄化槽法が施行されており、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換を図るため、特定既存単独処理浄化槽に対する都道府県知事の措置や、浄化槽台帳整備などが盛り込まれました。

当協会としても、これら法改正の趣旨を十分理解し、これからも、主要事業であります法定検査業務だけでなく、水質検査も充実させて、大分の水環境の保全並びに公衆衛生の向上を目指してまいります。特に、今年度は、浄化槽管理士に対する研修会がいよいよスタートし、技術水準の確保が図られることになりました。

コロナ禍ではありますが、公益法人としての社会的役割を再認識するとともに、行政・関連業界との連携を深め、県内唯一の指定検査機関としての責務を果たせるよう、役員・職員一同、精進していく所存です。

そして、4年間の副理事長経験を最大限に活かしながら、当協会が更なる発展を遂げられるよう全力を尽くす覚悟でございますので、今後とも、皆様のなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度 第1回 理事会が開催されました

日時／令和3年 5月31日(月) 場所／大分県環境管理協会 2F大会議室

- ① 開会
- ② 定数報告
- ③ 理事長挨拶
- ④ 議長選任
- ⑤ 議事録署名理事の選任
- ⑥ 議事審議
 - (1) 令和2年度 事業報告について
 - (2) 令和2年度 収支決算について

- 監査報告
 - (3) 職員退職金規程等の一部改正について
 - (4) 理事の選任について
 - (5) 評議員の選任について
 - (6) 次回評議員会の開催日程について
- その他
 - (1) 部会役員の改選について
 - (2) 大分県機能保証制度審査委員の委嘱について
 - (3) 浄化槽管理士研修会の実施について

⑦ 閉会



第1回 理事会の様子

令和3年度 第1回 評議員会について

令和3年 6月29日(火)に書面決議により、下記の議案が議決されました。

- 議事審議内容
 - (1) 令和2年度 事業報告について
 - (2) 令和2年度 収支決算について

- 監査報告
 - (3) 職員退職金規程等の一部改正について
 - (4) 理事の選任について
 - (5) 評議員の選任について

令和3年度 第1回 検査委員会が開催されました

日時／令和3年 5月31日(月) 場所／大分県環境管理協会 2F大会議室

- ① 開会
- ② 理事長挨拶
- ③ 検査委員会議長の選任
- ④ 議事録署名委員の選任
- ⑤ 議事審議
 - (1) 令和2年度検査部の事業報告について

- (2) 令和2年度の検査実施状況について
 - 1. 市町村別11条検査の実施件数
 - 2. 市町村別判定結果
 - 3. 補助事業の実施件数結果
 - 4. 市町村別拒否及び不適正物件の行政報告状況

⑥ 閉会

※新型コロナウイルス感染防止のため、参加者全員のマスク着用及び室内の換気を行い、執り行いました。

公益財団法人 大分県環境管理協会 評議員名簿

評議員

(五十音順、敬称略)

氏名	役職名	備考
赤峰 数義	赤峰税理士事務所 税理士	
阿部 貴史	内田・阿部法律事務所 弁護士	
安部 隆	有限会社 佐伯環境センター 取締役会長	補欠選任
安部 眞宏	安部文化工業株式会社 代表取締役会長	
川野 智美	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表	
河野 昭二	一般社団法人 大分県食品衛生協会 理事	
川野 田實夫	国立大学法人大分大学 名誉教授	
貞池 富士生	大分県自治会連合会 会長	
佐藤 敏明	大分市上下水道部 部長	補欠選任
高橋 靖	一般財団法人 大分県建築住宅センター 理事長	

公益財団法人 大分県環境管理協会 理事・監事名簿

理事

(五十音順、敬称略)

役職名	氏名	役職名	備考
代表理事	穴南 幸司	株式会社 豊肥環境センター 代表取締役社長	新任
理事 兼 検査担当理事	上池 弘明	有限会社 豊後環境センター 代表取締役社長	再任
理事 兼 検査担当理事	内田 勝彦	大分県東部保健所 所長	再任
理事 兼 検査担当理事	大石 晃	大分市環境部 部長	新任
理事 兼 検査担当理事	岡村 泰岳	有限会社 岡村環境開発 代表取締役会長	再任
理事	加嶋 久嗣	株式会社 白杵鋼鉄工業所 代表取締役	新任
理事 兼 検査担当理事	嶋崎 晃	大分県生活環境部 循環社会推進課 課長	新任
理事 兼 検査担当理事	田中 修	大分県土木建築部 公園・生活排水課 課長	新任
副理事長	中畑 宝	有限会社 下毛浄化槽管理センター 代表取締役社長	新任
理事	西田 正孝	くにさきエコシステム株式会社 代表取締役社長	再任
理事	野上文和	玖珠電気工事 有限会社 代表取締役社長	新任
理事 兼 検査担当理事	野見山 浩	大和設備工業所 代表取締役社長	再任
理事	牧 真志	株式会社 東九州産業 代表取締役	再任
副理事長	森口 和也	日商産業株式会社 取締役社長	新任

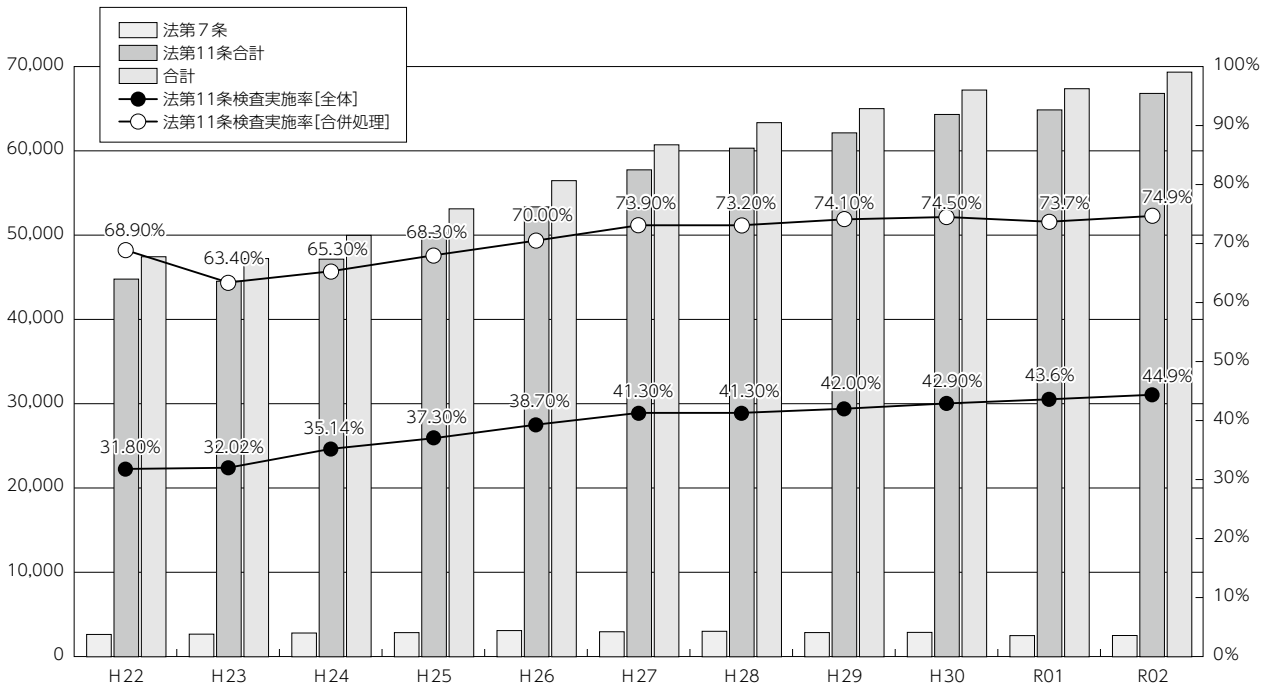
監事

役職名	氏名	役職名	備考
監事	岩田 辰三	株式会社 城南設備工業 代表取締役	
監事	藤澤 俊典	元大分県社会福祉介護研修センター 所長	

令和2年度 事業報告

1 法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第7条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	
検査基数	法第7条	2,657	2,693	2,827	2,874	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531
	法第11条(単独)	8,635	8,766	8,950	8,695	8,374	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900
	法第11条(合併)	36,280	35,896	38,337	41,702	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097
	法第11条合計	44,915	44,662	47,287	50,397	53,504	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997
	合計	47,572	47,355	50,114	53,271	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528
法第7条検査実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	(92.9%)	(91.6%)	(91.0%)	(90.4%)	(93.8%)	(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)		
法第11条検査実施率 [浄化槽全体]	31.8%	32.0%	35.2%	37.0%	39.3%	41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	
	(30.4%)	(31.8%)	(33.4%)	(36.3%)	(37.9%)	(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)		
法第11条検査実施率 [合併処理浄化槽のみ]	68.9%	63.4%	65.3%	68.0%	70.5%	73.1%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	
	(50.5%)	(51.9%)	(53.0%)	(55.4%)	(57.1%)	(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)		
設置基数	141,282	139,499	134,551	136,374	138,393	140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	

()内:全国平均

	当初目標	R2年度実施	当初目標差	前年度差
7条	2,500	2,531	31	13
11条単独	6,936	6,900	-36	-152
11条合併	57,064	60,097	3,033	2,118
合計	66,500	69,528	3,028	1,973

7条当初目標の2,500基に対し2,531基実施。単独と合併を合わせた11条当初目標の64,000基に対し66,997基の実施となる。

結果として当初目標合計66,500基に対し実施は69,528基で3,028基増となった。

単独は設置替え廃止、下水道接続廃止及び使用休止等で減少し、当初目標(減少予測)に対し-36基であった。

— 受検率向上への取組 —

(1) 大分県浄化槽設置台帳整備に関する行政連携について

浄化槽設置台帳整備については、先に県が業界の清掃台帳と突合し、突合終了したものをさらに協会検査台帳と突合することにより、台帳整備の推進を図った。

令和2年度の検査台帳との突合終了市町村及び件数は以下のとおりである。

【県の台帳整理依頼件数表】

市町村	県台帳件数	清掃台帳 突合件数	検査台帳 突合件数	突合率
臼杵市	4,961件	4,039件	179件	85.0%
国東市	4,082件	2,227件	463件	65.9%
九重・玖珠町	7,043件	4,961件	591件	78.8%

協会の検査台帳突合後の再調査必要件数は以下のとおりであった。

- ・臼杵市 743件 (15.0%)
- ・国東市 1,392件 (34.1%)
- ・九重・玖珠 1,491件 (21.2%)

(2) 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

平成25年度より取り組んできた当該事業については、令和元年度は78.9%であり、令和2年度は79.6%となった。

引き続き補助事業担当行政の協力を頂きながら実施率の向上を目指し、令和3年度も取組を継続し協力体制の強化に努めていく。

(3) 合併処理浄化槽における法第11条検査の受検状況について

月次報告以外の未受検指導対象者データの提出依頼があった市町村で年度後半の指導となった市町村は同年度内の反映は適わない状況であった。

令和元年度の合併処理浄化槽の受検率は73.7%であったが、令和2年度は74.9%となった。

(4) 法第11条検査の受検対策について

令和2年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは30.4%であった。

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し未受検対策並びに令和2年度施行の「浄化槽法の一部改正」に基づく浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

2 検査件数確保について

法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目を定め、令和2年度は下表のとおり結果となった。

① 法第7条検査から法第11条検査への移行率

令和元年度 2,716/2,903 (93.5%)	➡	令和2年度 2,384/2,518 (94.7%)
------------------------------	---	------------------------------

② 検査拒否3%から1%への削減、並びに保留8%を3%以下へ削減

* 検査拒否物件

令和元年度 776/68,645 (1.1%)	➡	令和2年度 841/70,682 (1.2%)
----------------------------	---	----------------------------

* 検査保留物件

令和元年度 2,279/68,645 (3.3%)	➡	令和2年度 2,346/70,682 (3.3%)
------------------------------	---	------------------------------

③ 大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和元年度 15,836/21,480 (73.7%)	➡	令和2年度 16,447/22,171 (74.3%)
--------------------------------	---	--------------------------------

④ 行政連携について

受検拒否者報告後の行政指導依頼 (令和3年4月末現在)

	令和元年度	令和2年度
受検拒否者報告件数	934	998
検査依頼件数	228	287
申込率	24.4%	28.8%

⑤ 未収金対策

多年度未収金物件についても検査を計画し、現地説明、並びに請求書を定期的を送付する等未収金対策を行った。また、現場検査時にできるだけ集金できるよう検査員による説明責任の徹底に取り組んできたが、未収金が残存する物件が受検拒否となった際の取扱いが課題となっている。

H11~R02 : 未収金総額 37,355,129円 (7,887件)

未収金回収額 23,694,000円 (4,169件) 回収率 63.4%

【平成27年度までは備忘価格の取扱いにつき、未収金総額は端数となる。】

(※令和3年5月13日現在の入金状況より)

令和2年度 事業報告

3 法定検査の信頼性確保に向けた取り組みについて

信頼性確保に向けた取組として、精度管理と検査員の継続的な教育訓練の実施により、検査体制の強化を図った。

(1) 精度管理規程に基づく各種規程集作成

- ① 作業上の安全及び感染症対策を含めた衛生面を考慮し、法定検査における安全衛生に関する規則を作成した。
- ② 環境省浄化槽法定検査判定ガイドラインに関する専門的視点での写真撮影について、コンプライアンスに配慮した撮影手順書を作成し、検査精度の向上を図った。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上

- ① コロナ禍を配慮した職員研修会を年3回実施し、第1回目は各検査員へ資料配信、第2回目第3回目はリモート開催とした。脱炭素化による協会の取り組み、関連法規研修、検査業務中の安全衛生作業の徹底及びコミュニケーション能力等の周知・教育を行った。

(3) 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

- ① 令和2年度、温泉流入浄化槽のデータ収集により、別府・湯布院地区において浄化槽内部の機能障害等、その傾向を掴むことができた。今後も引き続き調査・解析を進め、大分県の事務取り扱いについて協議していく。
- ② 大分市公園緑地課との協力体制により、市内4公園にタイマーを設置させ、省エネ運転と水質改善について調査した。また、大分県地球温暖化防止活動推進センター主催の「おいた脱炭素杯2020」に参加し、その成果と取り組みが認められ、企業・自治体部門賞の受賞に至った。

4 行政・業界連携に関すること

(1) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

- ① 環境省が浄化槽分野における省エネ型浄化槽を推進するため、全国浄化槽団体連合会からの委託業務を受け、CO₂排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査業務を行った。大分県ではType1が13件、Type2で3件の申請数があり、全国11番目の実績を上げた。

(2) 各種研修会・講習会の開催・準備について

- ① 法改正に基づく浄化槽管理士研修会の開催について、大分県及び大分市との三者協議を重ねた。令和3年3月、正式に研修実施機関としての指定を受けたことで、令和3年度10月に全浄連方式を活用した研修会を開催する運びとなった。
- ② 県主催の保守点検業者研修会に講師を派遣し、令和元年度の法定検査の実績報告、浄化槽作業従事者が注意すべき衛生面、また、法改正に伴う研修会について周知した。

(3) 賛助会員・部会の情報提供について

- ① 令和2年度の部会運営委員会は2回開催され、10月開催の維持管理業部会では、法改正に伴う浄化槽管理士研修会について協議した。2月には施工業・メーカー部会を開催し、特定既存単独処理浄化槽について、県内の老朽化した浄化槽の実状について協議した。また、各地域の補助事業について情報共有を図ることで、合併処理浄化槽への設置転換を推進した。
- ② 環境省からのCO₂排出抑制対策事業費等補助金の活用状況についての報告を行い、次年度以降も推進していくことについて協議した。

5 浄化槽放流水等の水質検査事業について

(1) 計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うBOD分析を実施した。また、外部依頼に関しては、右表のとおり計量証明書を発行した。(令和2年度より7条BODの証明書発行は廃止)

令和2年度は、まとまった新規物件はあったが、使用廃止・下水接続等による減少物件に加え、新型コロナウイルスによる施設の閉鎖・廃業等があり、前年度より依頼件数は微減となった。また、随意契約数については同数で、管理目的等の規制外の依頼については、微減となった。

実施項目	実施件数	
	令和元年度	令和2年度
浄化槽	6,234	6,188
し尿処理施設	60	36
その他	271	262
7条BOD	2,518	
合計(計量証明書発行)	9,083	6,486
7条BOD		2,531
11条BOD	65,025	66,984
総計	74,108	76,001

(2) 精度管理について

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また、係内では毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう技術の研鑽に努め、更に外部との比較として、他団体が行う技能試験に二度参加を行う等、精度の確保に努めた。

(3) 外部依頼検査について

収入目標に対しては、当初目標には到達し、収入額も前年度より増加した。

一方で件数については、新規物件もあったが、新型コロナウイルス等の影響もあり、全体の物件数としては微減の結果となった。

令和3年度は依頼業者へのパンフレット等の作成・配布の働きかけを行う等、依頼活動の実施に努める。

(4) 調査・研究等業務の検討について

技術開発課との連携協力の下、CO₂削減調査に基づいた公園排水のBOD測定等を実施した。今後も引き続き、技術開発課と連携し調査・研究を進めて行く。

6 総務部及びその他関連事業について**(1) 小型合併処理浄化槽機能保証制度**

当初目標1,082件に対して、令和2年度の実績は下記のとおりである。

受理件数 1,034 件 (令和元年度実績 1,078件)

※年度内の取下げ分を含む

(2) 提案活動

県土木建築部長及び県生活環境部長（10月21日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（9月29日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の設備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
4. 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化と浄化槽管理士等の研修について

(3) 法人設立40周年記念事業

当初は令和2年10月23日に記念講演会等を含む式典を開催する計画としていたが、新型コロナウイルス感染症への配慮から、令和3年2月19日に延期するとともに規模も縮小（表彰式および記念誌の発行のみ）して記念事業を実施し、関係機関及び賛助会員等に対し感謝の意を表した。

表彰種別内訳：知事感謝状2名、協会理事長表彰8名、協会理事長感謝状4名

(4) エコアクション21の継続

8月27日に本部事務所において中間審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。特にBOD分析機器更新による業務効率化、設置者講習会等の外部環境啓発活動について高い評価をいただいた。

(5) 浄化槽普及啓発活動関連**① 設置者講習会への講師派遣**

令和2年度は下記のとおり、計3回の講習会に講師を派遣した。

令和2年9月29日実施 南部保健所主催（大分県佐伯総合庁舎）

令和2年10月23日実施 西部保健所主催（大分県玖珠総合庁舎）

令和3年2月26日実施 南部保健所主催（大分県佐伯総合庁舎）

② 環境学習 出前授業の実施

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への配慮から実施を見合わせていたが、日田市立有田小（8月4日 1クラス39名）より依頼があり、講師を派遣した。授業では実験を動画鑑賞に切り替えるなど、感染症対策を行ったうえで実施した。

③ 浄化槽絵はがきコンテストの開催

令和元年度までは環境学習実施小学校を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催してきたが、応募点数も少なく、啓発としては局所的なものになっていることが課題であった。そこで令和2年度は、より広域的に、より取り組み易く、という点に重きを置き、県下全域・全年齢を対象とし、絵はがきを題材にしたコンテストの開催を試みた。結果として187点もの応募をいただき、啓発活動としての効果が十分あった。

(6) 7条検査の適期実施に向けた対応

令和元年度より施行した要領に基づき対応を行い、法令で定められている7条検査の適期実施に努めた。使用開始時期の把握が難しい建売住宅は、特に適期を超過しやすい物件であるが、現地調査を年2回実施し、一定の成果を得ることができた。

(7) コンビニ収納サービスの導入

浄化槽法定検査手数料の支払いにおけるコンビニ払いの需要の高まりを受けて、令和3年1月より、検査システムを改修し、コンビニ収納サービスを導入した。浄化槽ユーザーの利便性の向上となっただけでなく、集金に係る検査業務の効率化が期待される。

(8) 未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、督促対象者に直接電話をする等して一定の成果を上げている。それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し未収金の削減に努めた。

(9) 検査システムの利便性の向上並びに県台帳管理システムとの連携

コンビニ収納導入に伴い、大部分の入金情報をデータで收受できるようになったため、これを検査システムで自動処理できるよう改修し、業務の効率化を図った。また県台帳管理システムについては、円滑な情報共有を図るため、県に対しシステム改善提案の申し入れを行った。

(10) 情報セキュリティ対策の強化

個人情報保護することの重要性についての認識を深めることを目的に、職員に対しコンプライアンス研修等を実施した。

(11) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。
- ② 当協会のWebホームページを12月に刷新し、多様化するインターネット接続端末に対応すべく、スマートフォン等からもデザインが崩れることなく閲覧できるように仕組みとした。また更新手法についても簡便化され、管理の作業性が向上した。

(12) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

- ① 職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、外部講師を招致し、人事評価研修、コンプライアンス研修を実施した。
- ② 職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、安全運転講習やハラスメント防止研修等の内部研修を実施した。

令和2年度 法定検査事業について (市町村別判定表)

(令和2年4月～令和3年3月)

法 第 7 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		お お む ね 適 正		不 適 正		
		件 数	%	件 数	%	件 数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	45	81.8	6	10.9	4	7.3	55
東 部 保 健 所	別 府 市	54	69.2	7	9.0	17	21.8	78
	杵 築 市	51	76.1	3	4.5	13	19.4	67
	日 出 町	24	54.5	7	15.9	13	29.5	44
由 布 市 環 境 課	由 布 市	128	74.0	25	14.5	20	11.6	173
中 部 保 健 所	臼 杵 市	49	66.2	10	13.5	15	20.3	74
南 部 保 健 所	佐 伯 市	182	76.5	21	8.8	35	14.7	238
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	58	72.5	14	17.5	8	10.0	80
西 部 保 健 所	九 重 町	46	70.8	8	12.3	11	16.9	65
	玖 珠 町	68	74.7	12	13.2	11	12.1	91
中 津 市 上 下 水 道 部 総 務 経 営 課	中 津 市	170	79.1	25	11.6	20	9.3	215
大 分 市 環 境 部 廃 棄 物 対 策 課	大 分 市	537	67.8	118	14.9	137	17.3	792
日 田 市 環 境 課	日 田 市	55	77.5	7	9.9	9	12.7	71
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊 後 高 田 市	37	80.4	4	8.7	5	10.9	46
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊 後 大 野 市	181	69.6	40	15.4	39	15.0	260
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津 久 見 市 役 所 上 下 水 道 課	津 久 見 市	17	58.6	7	24.1	5	17.2	29
宇 佐 市 建 設 水 道 部 上 下 水 道 課	宇 佐 市	113	73.9	20	13.1	20	13.1	153
合 計		1,815	71.7	334	13.2	382	15.1	2,531

(令和2年4月～令和3年3月)

法 第 11 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		お お む ね 適 正		不 適 正		
		件 数	%	件 数	%	件 数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	1,503	74.8	318	15.8	188	9.4	2,009
東 部 保 健 所	別 府 市	1,185	66.2	359	20.0	247	13.8	1,791
	杵 築 市	938	65.2	325	22.6	176	12.2	1,439
	日 出 町	636	63.3	247	24.6	121	12.1	1,004
由 布 市 環 境 課	由 布 市	3,124	69.4	903	20.1	472	10.5	4,499
中 部 保 健 所	臼 杵 市	1,958	75.4	423	16.3	216	8.3	2,597
南 部 保 健 所	佐 伯 市	4,306	65.2	1,433	21.7	862	13.1	6,601
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	2,170	74.5	477	16.4	266	9.1	2,913
西 部 保 健 所	九 重 町	1,573	70.2	404	18.0	264	11.8	2,241
	玖 珠 町	2,161	70.0	559	18.1	369	11.9	3,089
中 津 市 上 下 水 道 部 総 務 経 営 課	中 津 市	4,369	72.9	1,160	19.4	463	7.7	5,992
大 分 市 環 境 部 廃 棄 物 対 策 課	大 分 市	11,719	66.3	3,791	21.4	2,178	12.3	17,688
日 田 市 環 境 課	日 田 市	2,176	71.0	642	20.9	248	8.1	3,066
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊 後 高 田 市	964	70.2	282	20.5	127	9.2	1,373
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊 後 大 野 市	3,741	74.1	838	16.6	470	9.3	5,049
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村	9	90.0	1	10.0			10
津 久 見 市 役 所 上 下 水 道 課	津 久 見 市	519	65.7	159	20.1	112	14.2	790
宇 佐 市 建 設 水 道 部 上 下 水 道 課	宇 佐 市	3,154	65.1	1,209	24.9	483	10.0	4,846
合 計		46,205	69.0	13,530	20.2	7,262	10.8	66,997

貸借対照表

令和3年3月31日現在

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	125,156,550	147,996,405	△ 22,839,855
現金	27,290	24,459	2,831
小口現金	338	16,172	△ 15,834
普通預金	125,128,922	147,955,774	△ 22,826,852
未収金	42,667,844	33,543,335	9,124,509
立替金	509,822	601,680	△ 91,858
流動資産合計	168,334,216	182,141,420	△ 13,807,204
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	54,469,220	57,935,915	△ 3,466,695
減価償却引当資産	8,053,300	9,053,300	△ 1,000,000
建物建設積立金	26,000,000	0	26,000,000
設備拡充基金積立金	10,000,000	5,000,000	5,000,000
40周年記念事業積立金	0	4,000,000	△ 4,000,000
特定資産合計	98,522,520	75,989,215	22,533,305
(3) その他固定資産			
建物	153,952,700	153,952,700	0
建物附属設備	56,373,894	56,373,894	0
構築物	9,699,169	9,699,169	0
リース資産	68,914,800	64,148,400	4,766,400
什器備品	59,412,616	59,957,616	△ 545,000
土地	53,924,845	53,924,845	0
減価償却累計額	△ 196,180,843	△ 176,942,791	△ 19,238,052
ソフトウェア	18,963,034	25,344,234	△ 6,381,200
電話加入権	339,443	339,443	0
出資金	500,000	500,000	0
敷金	200,000	200,000	0
保証金	11,000	11,000	0
財政基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
その他固定資産合計	256,110,658	277,508,510	△ 21,397,852
固定資産合計	394,633,178	393,497,725	1,135,453
資産合計	562,967,394	575,639,145	△ 12,671,751
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,292,781	62,529,473	△ 47,236,692
前受金	36,589,000	35,496,560	1,092,440
預り金	7,657	13,374	△ 5,717
仮受金	293,441	330,428	△ 36,987
未払消費税等	1,819,500	2,054,700	△ 235,200
1年内返済予定長期借入金	3,500,004	3,500,004	0
流動負債合計	57,502,383	103,924,539	△ 46,422,156
2. 固定負債			
長期借入金	31,541,765	25,958,363	5,583,402
リース債務	24,687,168	23,093,856	1,593,312
退職給付引当金	54,469,220	57,935,915	△ 3,466,695
固定負債合計	110,698,153	106,988,134	3,710,019
負債合計	168,200,536	210,912,673	△ 42,712,137
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
2. 一般正味財産	374,766,858	344,726,472	30,040,386
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	44,053,300	14,053,300	30,000,000
正味財産合計	394,766,858	364,726,472	30,040,386
負債及び正味財産合計	562,967,394	575,639,145	△ 12,671,751

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,004	4,006	△ 2
基本財産運用収入	4,004	4,006	△ 2
受取入会金	100,000	0	100,000
受取入会金収入	100,000	0	100,000
受取会費	1,451,000	1,469,000	△ 18,000
施工・管理部会賛助会費収入	1,356,000	1,374,000	△ 18,000
メーカー一部会賛助会費収入	90,000	90,000	0
B会員賛助会費収入	5,000	5,000	0
事業収益	446,385,016	436,369,885	10,015,131
法定検査事業収益	371,143,000	361,431,000	9,712,000
水質検査事業収益	26,304,000	26,109,000	195,000
放流水等検査収益	44,678,000	44,463,140	214,860
機能保証登録収益	4,260,016	4,366,745	△ 106,729
雑収益	2,502,542	2,261,357	241,185
受 取 利 息	442,786	296,069	146,717
雑 収 益	1,732,483	1,638,015	94,468
用 紙 販 売 収 益	327,273	327,273	0
経常収益計	450,442,562	440,104,248	10,338,314
(2) 経常費用			
事業費	396,516,818	402,276,032	△ 5,759,214
給 料 手 当 等	234,569,707	237,292,776	△ 2,723,069
賃 金	1,071,929	1,837,785	△ 765,856
退 職 給 付 費 用	2,970,000	1,979,918	990,082
福 利 厚 生 費	48,061,270	48,760,887	△ 699,617
会 議 費	214,937	400,538	△ 185,601
普 及 啓 発 活 動 費	98,364	383,360	△ 284,996
旅 費 交 通 費	2,157,585	2,686,839	△ 529,254
通 信 運 搬 費	22,003,082	22,031,490	△ 28,408
広 報 行 事 費	652,000	1,891,852	△ 1,239,852
印 刷 消 耗 品 費	12,778,765	10,817,255	1,961,510
修 繕 費	1,929,298	974,043	955,255
燃 料 費	3,911,905	4,557,150	△ 645,245
光 熱 水 料 費	3,892,717	3,587,637	305,080
調 査 研 究 費	242,542	736,192	△ 493,650
賃 借 料	7,998,651	8,262,883	△ 264,232
保 險 料	1,938,164	1,910,277	27,887
交 際 費	0	29,629	△ 29,629
租 税 公 課	7,995,599	11,919,288	△ 3,923,689
負 担 金	24,223	25,612	△ 1,389
全 浄 連 登 録 費	823,200	854,400	△ 31,200
機 能 保 証 事 務 委 託 費	2,024,000	2,208,000	△ 184,000
委 託 費	5,822,840	5,860,948	△ 38,108
検 査 料 等 徴 収 不 能 額	646,880	580,889	65,991
減 価 償 却 費	30,177,656	23,034,841	7,142,815
雑 費	197,858	338,443	△ 140,585
事 前 審 査 委 託 費	4,292,500	4,272,100	20,400
雑 損 失 支 出	21,146	41,000	△ 19,854
設 置 転 換 促 進 助 成 費	0	5,000,000	△ 5,000,000

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
管理費	23,885,356	16,083,201	7,802,155
給料手当等	8,154,240	4,904,160	3,250,080
退職給付費用	30,000	19,999	10,001
福利厚生費	1,330,911	835,972	494,939
会議費	1,101,737	1,754,505	△ 652,768
旅費交通費	43,037	776,285	△ 733,248
通信運搬費	231,859	305,089	△ 73,230
印刷消耗品費	264,358	160,702	103,656
修繕費	3,347,000	185,000	3,162,000
燃料費	18,383	23,464	△ 5,081
光熱水料費	158,332	139,323	19,009
賃借料	344,700	343,074	1,626
保険料	73,936	73,753	183
交際費	30,000	42,000	△ 12,000
租税公課	4,696,730	3,867,115	829,615
負担金	806,487	805,098	1,389
委託費	804,823	750,023	54,800
減価償却費	683,194	701,995	△ 18,801
雑費	508,758	12,866	495,892
支払利息支出	466,966	382,778	84,188
40周年記念事業費	789,905	0	789,905
経常費用計	420,402,174	418,359,233	2,042,941
評価損益等調整前当期経常増減額	30,040,388	21,745,015	8,295,373
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	30,040,388	21,745,015	8,295,373
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2	3	△ 1
器具備品除却損	2	3	△ 1
経常外費用計	2	3	△ 1
当期経常外増減額	△ 2	△ 3	1
当期一般正味財産増減額	30,040,386	21,745,012	8,295,374
一般正味財産期首残高	344,726,472	322,981,460	21,745,012
一般正味財産期末残高	374,766,858	344,726,472	30,040,386
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	394,766,858	364,726,472	30,040,386

令和2年度 主たる事業

2020年4月1日～2021年3月31日

月 日	行 事
4月1日	互助会総会・年度初め式・辞令交付式
4月6日	法定検査業務開始
4月24日	全浄連理事会【テレビ会議 協会本部】
4月28日	全浄連全国事務局長等会議（四国地区・九州地区）【テレビ会議 協会本部】
5月13日	九地協九指協合同総会事前協議【福岡県浄化槽協会（テレビ会議）】
5月15日	全浄連正副会長会【テレビ会議 協会本部】
5月22日	全浄連理事会【テレビ会議 協会本部】
5月25日	市水協通常総会
5月27日	会計監査【協会本部】
5月28日	県水協通常総代会
6月2日	第1回 正副理事長会議【協会本部】
6月5日	第1回 検査委員会及び理事会【協会本部】
6月8日	2021年新卒採用試験【協会本部】
6月10日	九地協九指協合同総会【テレビ会議 協会本部】
6月16日	第1回 評議員会【協会本部】
6月17日	別府湾をきれいにする会 第8回通常総会【書面決議】
6月26日	全浄連 定時総会・理事会【ホテルグランドヒル市ヶ谷（委任状提出）】
7月1日	辞令交付式（森崎事務局長 就任）
7月9日	おおいた働き方改革推進リーダー養成講座①【中小企業会館】
7月17日	全浄連正副会長会【テレビ会議 協会本部】
8月4日	おおいた働き方改革推進リーダー養成講座②【中小企業会館】 環境学習（日田市立 有田小学校）
8月7日	優秀安全運転事業所表彰【大分県運転免許センター4階学習ホール】
8月17日	全浄連管理士研修会システム説明会【テレビ会議 協会本部】
8月27日	エコアクション21中間審査【協会本部】
9月4日	行政職員現地研修（中部保健所、豊肥保健所）
9月8日	行政職員現地研修（玖珠土木事務所）
9月10日	全浄連 第3回 正副会長会【Web会議 協会本部】
9月11日	九地協九指協合同事務局長会議【Web会議 協会本部】
9月17日	第1回機能保証制度委員会【Web会議 協会本部】
9月24日	全浄連 第33回 理事会【書面決議】
9月29日	自民党大分県連への要望活動 浄化槽維持管理講習会（南部保健所）
10月1日	協会敷地内全面禁煙開始 2021年新卒採用者内定式【協会本部】 大分市街頭啓発活動（トキハ本店前） 第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト開催（～2021年1月15日締切）
10月2日	人事考課研修【協会本部】
10月6日	次世代女性リーダー養成セミナー①【アイネス】
10月8日	行政職員現地研修（北部振興局、東部保健所）
10月13日	全浄連2020年度「第1回保守・清掃委員会」【テレビ会議 協会本部】
10月14日	ホームページ作成研修【産業創造機構】 次世代女性リーダー養成セミナー③【アイネス】
10月16日	全浄連 臨時総会【書面決議】
10月21日	県提言活動（土木建築部長、生活環境部長）

令和2年度 主たる事業

2020年4月1日～2021年3月31日

月 日	行 事
10月23日	維持管理業部会【協会本部】 浄化槽維持管理講習会（玖珠総合庁舎）
11月9日	次世代女性リーダー養成セミナー④【アイネス】
11月12日	大分県建築住宅センター設立20周年記念式典・祝賀会【ホテル日航大分】 ハラスメント対策セミナー【ホルトホール】
11月13日	令和2年度 第23回宮崎県浄化槽研究集会【宮崎市清武文化会館】 インターンシップ受け入れ（大分工業高校4名：水質検査係）
11月15日	寒田川河川清掃
11月18日	全浄連正副会長会・自民党議連役員会等【全浄連本部 外】
11月20日	九地協役員会・懇親会【八仙閣（福岡市）】
11月27日	次世代女性リーダー養成セミナー④【アイネス】
11月30日	令和2年災害廃棄物処理に係る研修会【土地改良会館】
12月1日	令和2年度労働講座【ホルトホール】
12月4日	第2回 正副理事長会議【協会本部】
12月8日	第2回 検査委員会及び理事会【協会本部】 次世代女性リーダー養成セミナー⑤【アイネス】
12月10日	地球温暖化防止推進大会【大分県医師会館】 おおいた脱炭素杯2020表彰式
12月16日	中間監査【協会本部】
12月24日	全浄連第2回機能保証制度委員会【Web会議 協会本部】
12月25日	職員研修会・仕事納め【協会本部 各支所リモート参加】
1月4日	安全祈願【西寒多神社】 仕事始め式【協会本部】
1月19日	県保守点検業者研修会（南部・豊肥）
1月20日	県保守点検業者研修会（西部・由布）
1月22日	県保守点検業者研修会（北部・東部）
1月26日	令和3年 企業の社会的責任と人権セミナー【ソレイユ】
1月27日	令和2年度 災害廃棄物研修会（大分県トラック会館） 絵はがきコンテスト選考【協会本部】
2月1日	絵はがきコンテスト受賞作品発表【協会HP】 絵はがきコンテスト作品展示会【大分県庁】（～2/15まで）
2月10日	九地協・九指協 合同事務局長会議【Web 会議 協会本部】
2月19日	40周年記念式典（表彰式）【日航ホテル】 部会（施工・メーカー）運営委員会【日航ホテル】
2月26日	浄化槽維持管理講習会（南部保健所）
3月4日	第3回 正副理事長会議【協会本部】
3月5日	全浄連 第5回 正副会長会【テレビ会議 協会本部】
3月9日	第3回 検査委員会及び理事会【協会本部】
3月23日	全浄連理事会【テレビ会議 協会本部】
3月26日	第2回 評議員会【協会本部】
3月29日	精度管理にかかる内部監査（信頼性確保部門）
3月30日	機密文書廃棄（シュレッダー車）
3月31日	職員研修

令和3年度 事業計画

1 基本理念

公益財団法人大分県環境管理協会は、浄化槽を基盤とした水環境の保全にかかる事業活動を通して、大分県の公共用水域における水質の維持・改善を図りながら県民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することにより、「持続可能な社会」の構築実現に貢献する。

2 事業運営方針

- (1) 事業運営における透明性の確保とコンプライアンスの徹底を図り、公益財団法人としての社会的責任を果たしていく。また、事業執行にかかる組織体制の強化並びに通常業務の効率化をいっそう促進し、より強固で安定した財務基盤を構築する。
- (2) 公益事業である浄化槽検査業務については、行政と緊密な連携のもと、台帳整備を着実に先行しながら、現有物件の計画的な確保並びに法定検査を適正に実施し、受検率の向上を図る。
- (3) 令和2年3月に導入したBOD分析機器等の効率的運用を図りながら当面は、「7万基検査」を念頭に置き、事業執行体制を整備していく。
- (4) 外部依頼にかかる水質検査事業については、信頼性確保に努めるとともに、公益事業への負担等を総合的に勘案し、廃止も含めた見直しを引き続き検討する。

3 事業計画

大分県の生活排水処理人口普及率は、令和元年度末で77.7%となっており、全国平均の91.7%を大きく下回って全国44位の状況にある。このような中、令和2年4月1日に改正浄化槽法が施行されたが、合併処理浄化槽への転換促進と生活排水処理率向上の契機となるばかりでなく、受検率向上にも繋がるので、改正法に基づく協議会や台帳整備等の動向とあわせて、行政、業界との連携、協力を密に行っていく。

特に、行政との連携については、県東部地区等における未受検対策の推移を見ながら、検査体制を整備するとともに受検にかかる設置者の不公平感を払拭していく。

また、今秋から予定している浄化槽管理士に対する研修などを通じ、浄化槽関係者の技術水準向上を図るとともに、令和3年1月より始まった検査手数料のコンビニ収納定着を図ることなどにより、令和時代の「健全な経営基盤作り」を見据えながら、経営の効率化を推進する。

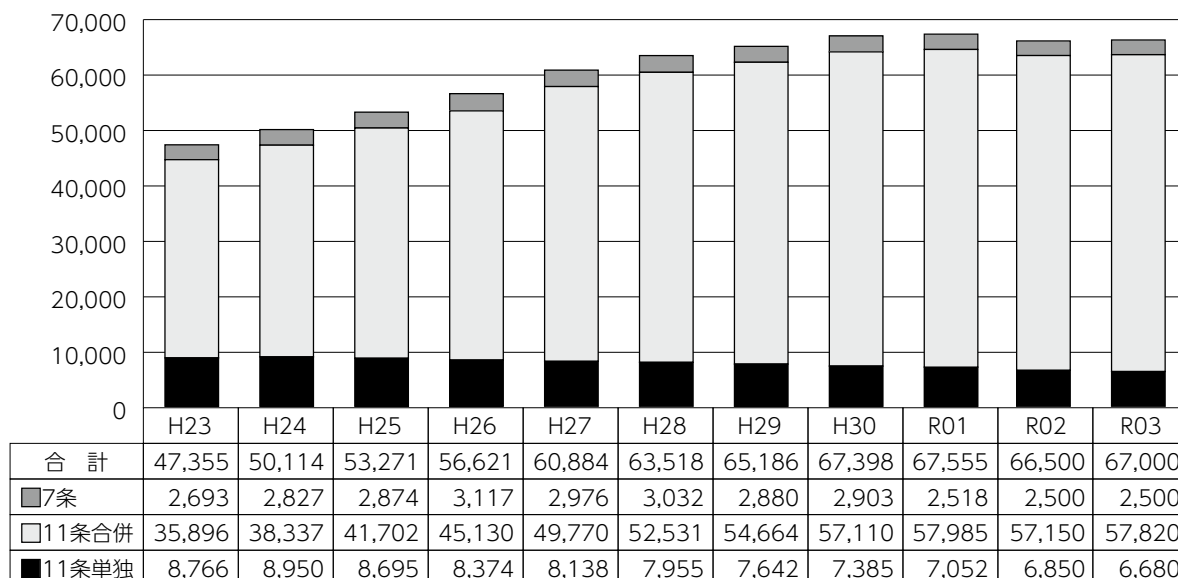
以上のことを踏まえ、令和3年度の主要事業について次のとおり実施する。

【法定検査の目標件数】

令和3年度目標件数を以下のように設定する。

令和3年度目標件数		
法第7条検査	法第11条検査	合計
2,500件	64,500件	67,000件

法定検査実施件数の推移（10年間）



※令和元年度までは実績件数、令和2年度は当初目標件数である。

令和3年度 事業計画

1. 検査実施率の向上について

法第11条検査の未受検者対策について、令和3年度も引き続き行政との連携により、設置台帳整理と併行して実施率向上に努める。

【参考】令和元年度 法第11条検査内訳（協会内データにつき公表値と異なる）

		検査対象基数(H29年度末)	検査実施数(R01年度末)	検査実施率(R01年度末)
協会事業	合併処理浄化槽	78,713基	57,985基	73.7%
	単独処理浄化槽	70,338基	7,052基	10.0%
	合計	149,051基	65,037基	43.6%

— 受検率向上への取組 —

(1) 大分県浄化槽台帳整備に関する県及び市町村との連携（浄化槽法改正関連事業）

- ① 浄化槽法改正に伴い、県並びに大分市と連携し、設置台帳整備に努める。
- ② 協会の浄化槽検査台帳内の受検情報を県及び市町村に提供し、受検率の向上に取組む。
- ③ 各管轄行政からの情報提供を基に、協会の浄化槽検査台帳内に残存する廃止・休止等の情報整理を行い、設置台帳と検査台帳の整合性を図る。
- ④ 使用実態の不明な浄化槽情報を、行政と連携し大分県浄化槽管理台帳システムに反映させる。

(2) 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

- ① 直近の未受検者情報を各管轄行政へ報告し、速やかな受検指導が適うよう努める。
- ② 長期未受検者への継続的な指導を行うため、各管轄行政との連携を図り、行政からの受検指導により、継続受検へ繋げるよう努める。

(3) 大分市における11条検査受検率向上への取組

- ① 合併処理浄化槽の（補助・補助外）未受検者情報を大分市と共有し、受検率向上対策を図る。
- ② 不動産物件等の名義変更管理者に対し、大分市と連携し実態把握と有効な対策を図る。

(4) 月次拒否対策

- ① 月次行政報告後の受検拒否者への速やかな行政指導を要請する。

(5) 月次不適正報告

- ① 月次行政報告後の不適正指導の情報を有効活用し、不適正浄化槽の早期改善に取組む。

2. 検査件数の確保及び検査実施について

(1) 検査編成における法定検査件数の確保及び検査業務の効率化

- ① 検査員ごとの年間稼働日数の調整とそれに伴う目標件数を定め、進捗管理を行っていく。各課長・支所長との情報共有を密にとり、年間目標件数の達成に努める。
- ② 検査案内文書・返信ハガキの内容を精査することで、申込方法を簡素化させ申込率を向上させる。また、同時期・同地区内の依頼物件を凝縮させた計画に努め、業務効率化を図る。

(2) 7条検査の適期編成及び前年度実施7条検査から11条検査への移行率向上対策

- ① 総務部と連携し、7条検査の適期実施のための編成に努める。
- ② 7条検査では可能な限り面談検査を行い、次年度11条検査への移行に努める。

(3) 未収金対策

- ① 未収金物件については、コンビニ収納の啓発や検査編成後の案内送付等を活用し、担当検査員の現場徴収等により検査手数料の回収に努める。
- ② 入金遅滞物件については、計画的に月次での督促処置を行い未収金の発生を抑制する。

3. 法定検査の信頼性確保に向けた取組について

(1) 精度管理規程に基づく各種規程集の作成

- ① 法定検査での総合判定が不適正となった水質データを解析し、当協会の法定検査判定の判断基準が全国水準と乖離していないかを精査し、必要に応じた措置を取る。
- ② 検査方法等マニュアルの細分化にあたり、作業標準書として法定検査時の説明に関する規程を作成する。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上

- ① 検査員の技術力の向上を図るため、関連法規集、新型浄化槽の情報共有、資質向上等の研修会を定期的に行う。

(3) 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

- ① 令和2年度の集計を基に、温泉流入浄化槽の調査・研究を進め、大分県の温泉流入浄化槽への対応が統一化できるよう所轄行政機関へ情報提供を行う。
- ② SDGs、脱炭素化を視野に入れた調査・研究に取組み、並行して水質改善に繋がる技術を模索する。また、取得した研究成果や結果を基に、全国検査員研修会等での発表を目指す。

4. 行政・業界団体の連携に関すること

令和2年度の改正浄化槽法が施行されたことで、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保による研修会の開催、並びに特定既存単独処理浄化槽の廃止に向けて、行政・業界団体との更なる連携を深め、合併処理浄化槽への設置転換に努めている。また、浄化槽の信頼性確保のため、各種補助事業制度等、業界団体へ逐次情報を提供する。

(1) 各種研修会、講習会の開催・準備について（浄化槽法改正関連事業）

- ① 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保について、大分県循環社会推進課並びに大分市廃棄物対策課との連携を図り、関連する賛助会員については、研修会の受講申込に関する周知を行う。
- ② 協議会の設置について、大分県循環社会推進課と連携を図り、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議資料の作成や組織運営に協力していく。
- ③ 特定既存単独処理浄化槽の廃止に向け、協会から行政へ不適正単独処理浄化槽の情報提供をする。また、賛助会員への各地域の補助事業等の情報提供に努め、合併処理浄化槽への設置転換を推進する。

(2) 賛助会員・部会の情報提供について

- ① 環境省・執行団体からの二酸化炭素抑制対策事業費等補助金の受付・審査業務を受け、賛助会員への周知並びに情報提供を行う。
- ② 部会運営委員会を定期的に開催し、賛助会員の技術力向上、各種補助金の活用に関わるための情報提供並びに支援を行い、地域業界との連携を図る。

5. 水質検査関係事業について

(1) 水質検査事業について

今年度は、検査依頼のまとまった増加があったが、一方で新型コロナウイルスの影響に伴い、施設の廃業（主に宿泊施設等）による依頼の減少も生じている。

また、下水道接続や施設の廃止による減少、同業他社との競合もあり今後の水質検査依頼については不透明な状況で大きな増減となる要因はないため、令和3年度も今年度並みの検査実施が見込まれる。

以上の状況を踏まえ令和3年度については、以下のとおり計画を定め、依頼検査業務の維持及び浄化槽に関する調査・研究を行う事で、水質検査部門としての信頼性の確保を図るものとする。

(2) 検査実施目標について

令和3年度の目標を以下のように設定する。

① 各設定目標について

	令和2年度目標	令和3年度目標
依頼分析件数	6,550件	6,550件
依頼分析収入額	44,300,000円	44,300,000円
法定検査事業（7条・11条）	66,500件	67,000件

※依頼分析内容が個々で異なるため、目標件数は平均単価を基にした参考数とする。

令和3年度 事業計画

(3) 依頼検査について

- ① 水濁法関連の規制対象となる浄化槽を総務部との連携により把握し、市場調査を目的とした業者への働きかけを行い、依頼件数の確保に取り組む。
- ② 水濁法規制対象外の浄化槽に対しても、管理目的等の需要を掘り起こし、依頼の受け入れを行う。

(4) 精度管理について

- ① 測定マニュアルや実務内容の精査を行い、測定精度の向上や、効率の改善に努める。
- ② 職員間による測定の誤差抑制や技術向上のため、係内で内部クロスチェックを行う等、定期的な内部研修等の実施に努める。
- ③ 外部クロスチェックの実施や、技能試験の参加等を行い、値の外部機関との比較を行う事で精度の確保に努める。
- ④ BOD自動測定装置の更新に伴い、作業の更なる効率化及び精度の向上に取り組む。

(5) 浄化槽に関する調査・研究業務について

信頼性の向上を図るため、浄化槽の調査・研究に関して、以下の事項に取り組む。

- ① 技術開発課と連携をとり、浄化槽に関わる各種調査・研究に引き続き取り組む。
- ② 各研究集会等で行う研究発表に向けた基礎調査・研究に取り組む。

6 総務部および関連事業について

(1) 小型合併処理浄化槽機能保証制度

浄化槽の信頼性確保のため、本制度の普及および啓発、ならびに受理件数の増加に取り組む。

年 度	登録件数 (件)	予算額 (円) (見込・実績は決算額)
令和3年度 (当初予算)	1,102 件※	4,728,000 円
令和2年度 (見込)	1,066 件	4,875,000 円
令和元年度 (実績)	1,078 件	4,794,000 円

※市町村補助金担当課への今年度受理件数および来年度予算の聞き取りから推測

(2) 提案活動

汚水処理人口普及率の向上は、本県の良質な水環境を保全していくうえで、喫緊の課題であり、行政、業界および協会とで足並みを揃え対応していく必要がある。令和2年度に施行された改正浄化槽法が本格的に始動する本年において機を逸すことのないよう、適時適切な提案を関係機関に行い連携を図っていく。

(3) 浄化槽普及啓発活動関連

① 設置者講習会への講師派遣

浄化槽は適切な維持管理によって、その性能が担保されることから、設置者が前もってその重要性を認識することは極めて大切なことである。浄化槽所管行政も、その必要性を重視し、近年は設置者に対する講習会の機会を増やしている傾向にある。当協会としても講師の派遣要請に対しては積極的に協力していく。

② 環境学習出前授業

浄化槽に対する正しい知識の普及啓発を行うため、協会職員が講師となり、小学生等を対象に環境学習の出前授業を行う。令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症への配慮から、協会から積極的な実施希望校の募集はしないが、ホームページ等の情報などから当事業を知り、授業を希望する学校があれば対応することとする。

③ 浄化槽絵はがきコンテスト等の開催

令和2年度、初めての試みとして浄化槽を題材とした絵はがきコンテストを行ったところ、好評をいただき、啓発事業としての手応えを感じたため、令和3年度も継続して開催する。より広報に力を入れ、コンテストを通じて家庭や学校で浄化槽について考えてもらう機会を増やす。

(4) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及を図る。
- ② 令和2年度に刷新した協会ホームページについては、新たに導入したアクセス解析なども有効活用しながら、閲覧者の照会要求を捉え、効果的で時宜を得た情報発信に努める。

(5) 7条検査の適期実施に向けた対応について

関係機関との連携を密にするとともに各種届出書類の管理の強化を行い、浄化槽法第7条検査を法令に基づいた期間に実施できるよう努める。

(6) 検査システムの利便性の向上および県台帳システムとの連携について

当協会の浄化槽検査システムについては、毎年、機能の追加や修正を重ねて利便性を高めている。今後も更なる検査業務の効率化や県の台帳システムとの連携強化を図るべく、必要なシステム改修を行っていく。

(7) 情報セキュリティ対策の強化について

浄化槽に関する個人情報を含む、全ての個人情報を保護することの重要性を深く認識し、情報セキュリティ対策の強化および職員へ情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底する。

(8) 未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、一定の成果を上げているが、それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し、粘り強く対応していく。

(9) エコアクション21の継続

環境経営に関する第三者認証システムである本制度の登録により、環境法令順守等のコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、コストの削減等、経営面での効果も狙い、法人としての環境活動を継続していく。

(10) 働き方改革関連改正法の順守

働き方改革関連改正法を順守し、働きやすい職場作りに取組み、職員の健康を守る。また勤怠管理システムの導入により、管理職の労務に対する意識改革、非効率な業務プロセスの見直し等を行い、業務効率を向上しつつ長時間労働の削減に努める。

(11) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

- ① 外部機関の行う研修や、講師派遣サービス等を活用し、職員に業務上必要な知識や能力を習得させる。
- ② 安全運転講習や、人権研修等を定期的 to 実施し、職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、教育を行う。

お知らせ

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

令和3年度も二酸化炭素排出抑制対策事業費等を補助する事業が行われることとなりました！

【令和2年度実績】

既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図るために、高効率な機械設備等を導入する事業に要する経費の一部を補助する事業が実施されました。

- 【事業内容】 Type1：51人槽以上の既設合併浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器（高効率ブロワ等）へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業
 Type2：改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽へ交換事業

大分県に設置された浄化槽の補助金交付実績


() 内は件数


都道府県	Type	件数	交付対象施設
大分	Type1	12	集会所(2) 住宅(3) 医療(4) 店舗(1) 学校(1) 作業場(1)
	Type2	3	住宅(1) 宿泊(1) 学校(1)

【令和3年度の事業概要】 最大1/2の補助が出来ます！

Japan Federation of Johkasou Associations

令和3(2021)年度





環境省
実施事業

二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)


「令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」(以下、「本補助金」といいます。)は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

対象となる事業は以下の2種類です。

TYPE 1 51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率ブロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

TYPE 2 改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業 及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換事業

※いずれの場合も、原則として下水道法に基づく予定処理区以外における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除く浄化槽が対象になります。



最大 $\frac{1}{2}$ の
補助が出来ます！

公募期間は TYPE 1・TYPE 2 共に

公募期間：令和3年 公募開始日～11月30日

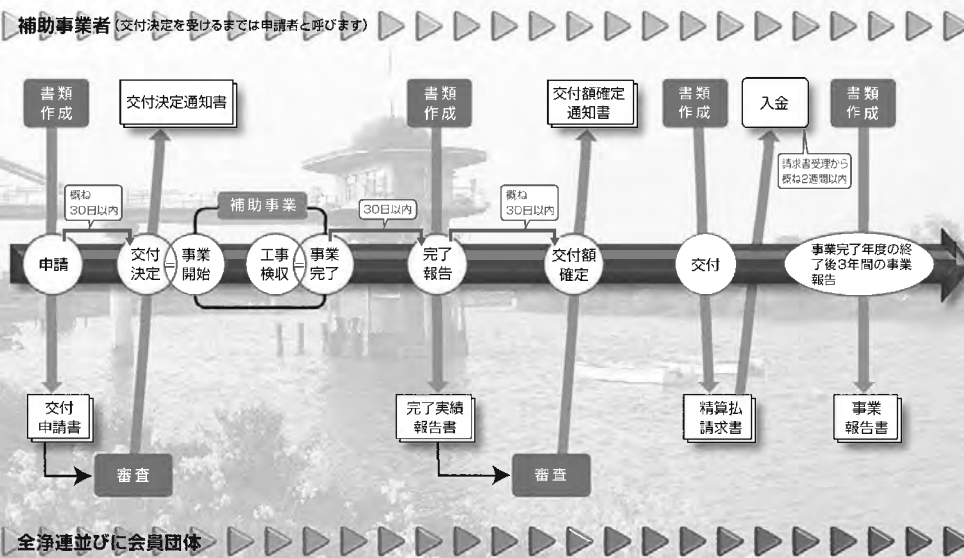
(予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります)

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

以上のいずれかに該当し、必要書類を全て提出することができる**浄化槽管理者**
 ※本補助金の申請を行える者は、補助事業によって財産を取得する（または所有する財産の効用が増加する）ことになる浄化槽の所有者になります。
 ※補助金は補助事業者（=申請者）のみが受け取ることができます。

事業の流れ



詳細は 執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のWEBサイト
 (<http://www.zenjohren.or.jp/e-conservation.html>) をご覧頂くか、以下の連絡先まで、
 お問い合わせください。

公益財団法人 大分県環境管理協会
 TEL : 097-567-1855
 FAX : 097-567-1926
 MAIL : maeda@oita-kankyuu.or.jp
 技術開発課 前田・舌間

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
 TEL : 03-3267-9757
 FAX : 03-3267-9789
 MAIL : info@zenjohren.or.jp

中・大型合併処理浄化槽を省エネ型に！（※家庭用小型浄化槽は対象外です。）
 老朽化した設備の入れ替え等に、ぜひご活用ください。

お知らせ

『浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました

令和2年4月1日の改正浄化槽法施行に伴い、保守点検業者の更新登録時、所属する浄化槽管理士は登録の有効期間ごとに1回以上の研修会の受講が義務付けられました。大分県では令和3年10月8日(金)に研修会が開催されます。該当する事業者様は下記の「申込手順」をご確認いただき、操作手順に従ってお申し込みください。

※ご注意ください※

経過措置のため、令和4年度までに更新登録される保守点検業者は更新時の受講修了証の添付は免除されますが、**令和5年度以降に更新される場合、登録する管理士は全員に、有効期間内(3年以内)の受講修了証の添付が求められます。**今後は、年1回～2回(毎年10月頃)の開催を予定しておりますが、次回更新登録期限までの計画的な受講をお願いいたします。

『浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』

日 時 令和3年10月8日(金) 13:00～17:00
場 所 アイネス(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)
〒870-0037 大分県大分市東春日町1-1 Ns大分ビル(TEL:097-534-0999)
受 講 料 10,000円/人(教材費込み)
申込期間 令和3年8月2日(月)～8月31日(火)
定 員 100名(※先着順)

【申込手順】

受講申込は、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会(以下 全浄連)のWebシステムにアクセスして行います。スマートフォン又はパソコンにてシステムへアクセスして、希望する会場を選択し、必要事項(管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号及びメールアドレス)を入力して、受講の申し込みを行ってください。

※一人ずつお申し込みいただき、受講料振込も一人ずつ行ってください。(下記参照)

(1) スマートフォンまたはパソコンにて、浄化槽管理士研修会を申し込む。

○スマートフォンの場合

右記のQRコードからアクセスするか、全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。



○パソコンの場合

全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

申し込みサイトでの手続き



- ① 都道府県名を入力すると、開催県の絞り込みができます。
- ② 受講したい研修会を選択し、特記事項等確認後に必要事項を入力し、受講を申し込んで下さい。

- (2) 申し込み後、全浄連から受講受付メールが届きます。もし必要事項の入力ミス等で管理士番号が確認できなかった場合は、全浄連からその旨のメールが送信されますので、確認のうえ、全浄連へ連絡してください。
- (3) 管理士番号の照合が完了すると、全浄連から受講料振込依頼メールが届きますので、受講料10,000円を振り込んでください。(※振込依頼人情報は管理士番号+カナ氏名)
- (4) 受講料の振込確認が完了した方には、全浄連から受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などのメールが受講票をかねて送信されます。
- (5) 研修会当日は、受講票メール本文を印刷し、身分証明書(運転免許証など顔写真付きのもの)と一緒に会場へお持ちください。
- (6) 本研修会受講後に修了証書を受け取ってお帰りください。

【注意事項】

- 受講料未振込など申し込みが完了せずに当日会場に来られても、受講はできません。
- 受講料を振り込んだにもかかわらず、1週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、全浄連までお問い合わせください。
- 当日、自己都合で講習会を欠席された場合、受講料は返金されません。
- 研修開始から30分以上遅刻した場合は、受講と認められない場合があります。

<問い合わせ先>

公益財団法人 大分県環境管理協会 技術開発課 河野、前田、舌間
TEL 097-567-1855

第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！

昨年の浄化槽の日(令和2年10月1日)にあわせて「大分県の水環境と浄化槽」をテーマとした絵はがきコンテストを開催し、合計187点の応募をいただきました。

8作品が受賞し、竹田市の門田 美結さん(13)の「浄化槽くんと作る輝く地球」が最優秀賞を受賞しました。

最優秀賞作品



「浄化槽くんと作る輝く地球」

大分県生活環境部長賞

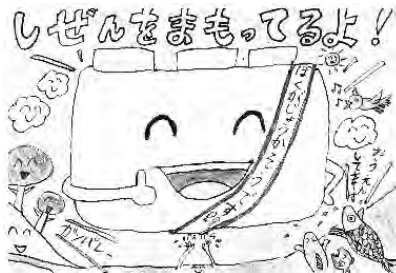


「環境にやさしい浄化槽」

浄化槽普及促進協議会長賞



「大分県を守る。」



大分県環境管理協会 理事長賞

「自然を守る浄化槽」



「きれいな水はオレがまもる！」

優秀賞の4作品



「縁の下の力持ち」



浄化槽マン



「浄化そうできれいな水」

また、応募いただいた作品は、令和3年2月1日～2月15日にかけて、大分県庁1階ロビー喫茶「しらゆり」前で展示会を行いました。これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたいと考えております。

【展示会の様子】



全国浄化槽団体連合会表彰

令和3年6月25日付で全国浄化槽団体連合会通常総会において、下記の方が表彰されましたのでご紹介いたします。



全国浄化槽団体連合会 特別顕彰状
井原 武廣 氏
(株式会社 玖珠環境センター代表取締役社長)



全国浄化槽団体連合会 会長表彰 (表彰状)
鶴田 敬 氏
(有限会社 たきお水道代表取締役社長)



全国浄化槽団体連合会 会長表彰 (表彰状)
亀井 謙司 氏
(協会職員)

併せて、下記の方が令和3年春の叙勲において環境衛生功勞として受賞されましたのでご紹介いたします。

令和3年春叙勲受賞 旭日単光章 (令和3年4月29日付)

安部 隆 氏
(元 大分県環境整備事業協同組合 副理事長)

新入職員紹介

令和3年4月1日付で、新たに職員として加わりました。
どうぞよろしくお願いたします。



佐々木 貴 紀

4月よりお世話になっております。佐々木と申します。

社会人としてまだまだ未熟ですが、9月に予定されている浄化槽検査員講習会に向けて日々の研修を頑張っています。これからは、先輩検査員の検査業務に同行し検査のノウハウや、浄化槽に関する知識を身に着けていきたいと思います。

協会での仕事は、検査業務のほかにもたくさんの業務があります。これらの仕事を早く覚えて、1日でも早く、検査員としても社会人としても一人前になれるように精進していく所存です。今後ともご指導のほどよろしくお願致します。



末 永 凌 佑

4月よりお世話になっております。末永です。現在、各系の業務について先輩職員から教えていただいております。これからは先輩検査員の検査業務に同行し、現場で多くのことを学ばせていただきます。

まずは、9月に予定されている浄化槽検査員講習会に向けて、浄化槽についての知識を身に付け、1日でも早く一人前の検査員になれるように頑張っていきたいと考えております。

協会職員の一員として、大分県の水環境の保全に貢献できるよう、今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

編 集 後 記

今年もまた暑い夏がやってきました。協会裏の雑木林からセミの大きな声が聞こえてくると、さらに暑く感じます。対して、鈴虫や風鈴などの音を聴くと、涼しく感じるのも不思議なものです。

当協会では年々暑くなる夏の熱中症対策のために、空調服の導入を検討しています。調べてみると、空調服といっても半袖タイプやベストタイプなど様々な仕様のあることを知り驚きました。空調服は汗のべたつきを減らし、涼しく過ごすことができる一方で、その快適さゆえに脱水症状に気づきにくいそうです。対策グッズの活用にあわせて、水分補給をこまめに行い、脱水症状に気をつけましょう。

さて、今回の環境おいたでは、令和2年度事業報告や令和3年度事業計画などを掲載しています。夏の暑さに負けず、事業達成に向けて職員一同精進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ホームページ <https://oita-kankyou.jp>

発行



公益財団法人
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL(097)567-1855(代) FAX(097)567-1926

北部支所	〒879-0451 宇佐市大字畑田926の4	TEL(0978)25-5560	FAX(0978)25-5565
南部支所	〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL(0972)25-3888	FAX(0972)25-3889
西部支所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 大分県玖珠総合庁舎内3F	TEL(0973)73-9378	FAX(0973)72-7378



環境対応型
植物油インキを
使用しています。



この印刷物は、カーボンゼロ・プレートを用いて印刷することで、CO₂削減に貢献しています。



「エコマーク」認定の再生紙を使用しています。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。